

会議録・平成28年3月29日第1回定例会（最終日）

1. 招集の年月日 平成28年3月1日
1. 招集の場所 明和町議会議場
1. 開 会 3月29日 午前9時00分 議長宣告

1. 応召議員 14名

1番	山内	理	2番	西岡	厚
3番	中井	啓悟	5番	上田	清
6番	阪井	勇男	7番	乾	健郎
8番	江	京子	9番	伊豆	千夜子
10番	北岡	泰	11番	樋口	文隆
12番	奥山	幸洋	13番	松本	忍
14番	綿民	和子	15番	辻井	成人

1. 欠席議員

なし

1. 本会議に職務のため出席した者の職氏名

議会事務局長 浅尾 恵次

議会書記 朝倉 晶子 松本 章 西尾 仁志

1. 地方自治法第121条による説明のため会議に出席した者の職氏名

副町長	寺前 和彦	教育長	西岡 恵三
総務課長	西田 一成	防災企画課長	中谷 英樹
税務課長	北岡 和成	人権生活環境課長	世古口 和也
福祉保健課長	下村 由美子	会計管理者(兼)会計課長	田中 一夫
長寿健康課長	小池 弘紀	農工商課長(兼)農業委員会事務局長	堀 真
まち整備課長	沼田 昌久	上下水道課長	菅野 亮
斎宮跡・文化観光課長	西口 和良	教育総務課長	西口 竜嘉
こども課長	世古口 哲哉	文化財保存活用監	中野 敦夫

人権啓発推進監 中瀬 行久 土地利用調整監 松本 雅之
監 査 委 員 西村 和久

1. 会議録署名議員

2 番 西 岡 厚 3 番 中 井 啓 悟

1. 議事日程

日程第 1 会議録署名議員の指名

日程第 2 一括上程した議案

議案第29号 町長、副町長及び教育長の給料及び旅費等に関する条例の一部を改正する条例

議案第30号 地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備等に関する条例の一部を改正する条例

議案第31号 明和町国民健康保険税条例の一部を改正する条例

議案第32号 平成28年度明和町一般会計予算

議案第33号 平成28年度明和町斎宮跡保存事業特別会計予算

議案第34号 平成28年度明和町国民健康保険特別会計予算

議案第35号 平成28年度明和町住宅新築資金等貸付事業特別会計予算

議案第36号 平成28年度明和町農業集落排水事業特別会計予算

議案第37号 平成28年度明和町公共下水道事業特別会計予算

議案第38号 平成28年度明和町介護保険特別会計予算

議案第39号 平成28年度明和町後期高齢者医療特別会計予算

議案第40号 平成28年度明和町水道事業会計予算

日程第 3 同意第 3 号 明和町農業委員会の委員の少なくとも 4 分の 1 を認定農業者等及び準ずる者とするものの同意について

日程第 4 同意第 4 号 明和町農業委員会の委員の任命同意について

- 日程第5 同意第5号 明和町農業委員会の委員の任命同意について
- 日程第6 同意第6号 明和町農業委員会の委員の任命同意について
- 日程第7 同意第7号 明和町農業委員会の委員の任命同意について
- 日程第8 同意第8号 明和町農業委員会の委員の任命同意について
- 日程第9 同意第9号 明和町農業委員会の委員の任命同意について
- 日程第10 同意第10号 明和町農業委員会の委員の任命同意について
- 日程第11 同意第11号 明和町農業委員会の委員の任命同意について
- 日程第12 同意第12号 明和町農業委員会の委員の任命同意について
- 日程第13 同意第13号 明和町農業委員会の委員の任命同意について
- 日程第14 同意第14号 明和町農業委員会の委員の任命同意について
- 日程第15 同意第15号 明和町農業委員会の委員の任命同意について
- 日程第16 同意第16号 明和町農業委員会の委員の任命同意について
- 日程第17 同意第17号 明和町農業委員会の委員の任命同意について
- 日程第18 同意第18号 明和町農業委員会の委員の任命同意について
- 日程第19 議案第41号 平成27年度明和町一般会計補正予算(第6号)
- 日程第20 常任委員会の所管事務調査の件

(総務産業常任委員会委員長報告) 町単事業

- 日程第21 連合審査会の閉会中の所管事務調査の件

(総務産業常任委員会) 視察研修

(教育厚生常任委員会) 視察研修

- 日程第22 常任委員会の閉会中の所管事務調査の件

(総務産業常任委員会) 町単事業

- 日程第23 委員会の閉会中の所管事務調査の件 (議会運営委員会)

(午前 9時 00分)

◎開会の宣言

○議長（辻井 成人） おはようございます。

ただいまの出席議員数は14人であります。

定足数に達しておりますので、ただいまから、平成28年第1回明和町議会定例会（第16日目）の会議を開会します。

なお、中井町長、また竹本教育委員長から、所用のため、本日の会議に欠席する旨、連絡を受けておりますので、ご報告いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

日程につきましては、お手元の日程表により進めたいので、よろしく願います。

◎会議録署名議員の指名について

○議長（辻井 成人） 日程第1 「会議録署名議員の指名について」は、会議規則第119条の規定により、議長から指名します。

2番 西岡 厚 議員

3番 中井 啓悟 議員

の両名を指名します。

◎会議録署名議員の指名について

○議長（辻井 成人） 日程第2 一括上程した議案について、

- 議案第29号 町長、副町長及び教育長の給料及び旅費等に関する条例の一部を改正する条例
- 議案第30号 地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備等に関する条例の一部を改正する条例
- 議案第31号 明和町国民健康保険税条例の一部を改正する条例
- 議案第32号 平成28年度明和町一般会計予算
- 議案第33号 平成28年度明和町斎宮跡保存事業特別会計予算
- 議案第34号 平成28年度明和町国民健康保険特別会計予算
- 議案第35号 平成28年度明和町住宅新築資金等貸付事業特別会計予算
- 議案第36号 平成28年度明和町農業集落排水事業特別会計予算
- 議案第37号 平成28年度明和町公共下水道事業特別会計予算
- 議案第38号 平成28年度明和町介護保険特別会計予算
- 議案第39号 平成28年度明和町後期高齢者医療特別会計予算
- 議案第40号 平成28年度明和町水道事業会計予算

を議題とします。

この件は、会期中の予算特別委員会で審査をいただいておりますので、これから委員長報告を求めたいと思います。

予算特別委員会 奥山幸洋委員長、登壇願います。

(予算特別委員会委員長 奥山幸洋 登壇)

○予算特別委員会委員長（奥山 幸洋） 予算特別委員会審査報告書

本委員会に付託されました、町長、副町長及び教育長の給料及び旅費等に関する条例の一部を改正する条例、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備等に関する条例の一部を改正する条例、明和町国民健康保険税条例の一部を改正する条例、平成28年度明和町一般会計予算ほか7件の特別会計予算と、水道事業会計予算の審査の結果を、会議規則第77条の規定により報告します。

1. 付託年月日

平成28年3月15日

2. 審査年月日

平成28年3月16日・22日・25日

3. 委員会出席者

委員13名 議長

説明のための出席者 副町長、教育長、各課長・監及び係長

4. 付託案件

議案第29号 町長、副町長及び教育長の給料及び旅費等に関する条例の一部を改正する条例

議案第30号 地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備等に関する条例の一部を改正する条例

議案第31号 明和町国民健康保険税条例の一部を改正する条例

議案第32号 平成28年度明和町一般会計予算

議案第33号 平成28年度明和町斎宮跡保存事業特別会計予算

議案第34号 平成28年度明和町国民健康保険特別会計予算

議案第35号 平成28年度明和町住宅新築資金等貸付事業特別会計予算

議案第36号 平成28年度明和町農業集落排水事業特別会計予算

議案第37号 平成28年度明和町公共下水道事業特別会計予算

議案第38号 平成28年度明和町介護保険特別会計予算

議案第39号 平成28年度明和町後期高齢者医療特別会計予算

議案第40号 平成28年度明和町水道事業会計予算

5. 審査の概要

付託された会計予算の内容は「予算に関する説明書」「当初予算主要事項説明書」などの資料を参考に3月16日に詳細説明を受けた後に、審査を進めることといたしました。

次に、質疑は3月22日、25日に行いました。

その内容につきましては、予算特別委員会は全員が出席され、また、会議録が作成されますことから、報告を省略させていただきます。

6. 討論

討論される方はありませんでした。

7. 採決

議案第29号 町長、副町長及び教育長の給料及び旅費等に関する条例の一部を改正する条例は、

[全員賛成で原案可決]

議案第30号 地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備等に関する条例の一部を改正する条例は、

[全員賛成で原案可決]

議案第31号 明和町国民健康保険税条例の一部を改正する条例は、

[全員賛成で原案可決]

議案第32号 平成28年度明和町一般会計予算は、

[全員賛成で原案可決]

議案第33号 平成28年度明和町斎宮跡保存事業特別会計予算は、

[全員賛成で原案可決]

議案第34号 平成28年度明和町国民健康保険特別会計予算は、

[全員賛成で原案可決]

議案第35号 平成28年度明和町住宅新築資金等貸付事業特別会計予算は、

[多数賛成で原案可決]

議案第36号 平成28年度明和町農業集落排水事業特別会計予算は、

[全員賛成で原案可決]

議案第37号 平成28年度明和町公共下水道事業特別会計予算は、

[全員賛成で原案可決]

議案第38号 平成28年度明和町介護保険特別会計予算は、

[全員賛成で原案可決]

議案第39号 平成28年度明和町後期高齢者医療特別会計予算は、

[全員賛成で原案可決]

議案第40号 平成28年度明和町水道事業会計予算は、

[全員賛成で原案可決]

以上で、予算特別委員会に付託されました事件の審査結果の報告とさせていただきます。

○議長（辻井 成人） 委員長の報告が終わりました。

委員長報告に対し、補足説明される方は、ございませんか。

（「なし」と呼ぶ声あり）

○議長（辻井 成人） 補足説明をされる方がないので、これから委員長報告に対する質疑を行います。

質疑される方は、ございませんか。

（「なし」と呼ぶ声あり）

○議長（辻井 成人） 質疑される方がないので、これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論は、一括上程した全議案を対象に行います。

一部の議案についてのみ討論される方は、議案名を明確にしたうえで、討論されるようお願いいたします。

討論される方は、ございませんか。

（「なし」と呼ぶ声あり）

○議長（辻井 成人） 討論される方がないので、これで討論を終わります。

◎議案第29号の採決

○議長（辻井 成人） これから一括上程した各議案の採決を行います。

まず、議案第29号 町長、副町長及び教育長の給料及び旅費等に関する条例の一部を改正する条例を採決します。

本案に対する委員長の報告は、可決です。

議案第29号は、委員長の報告のとおり、決定することに賛成の方は、起立願います。

（ 全 員 起 立 ）

○議長（辻井 成人） 起立全員です。

したがって、議案第29号は、委員長の報告のとおり可決されました。

◎議案第30号の採決

○議長（辻井 成人） 続きまして、議案第30号 地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備等に関する条例の一部を改正する条例を採決します。

本案に対する委員長の報告は、可決です。

議案第30号は、委員長の報告のとおり、決定することに賛成の方は、起立願います。

（ 全 員 起 立 ）

○議長（辻井 成人） 起立全員です。

したがって、議案第30号は、委員長の報告のとおり可決されました。

◎議案第31号の採決

○議長（辻井 成人） 続きまして、議案第31号 明和町国民健康保険税条例の一部を改正する条例を採決します。

本案に対する委員長の報告は、可決です。

議案第31号は、委員長の報告のとおり、決定することに賛成の方は、起立願います。

（ 全 員 起 立 ）

○議長（辻井 成人） 起立全員です。

したがって、議案第31号は、委員長の報告のとおり可決されました。

◎議案第32号の採決

○議長（辻井 成人） 続きまして、議案第32号 平成28年度明和町一般会計予算を採決します。

本案に対する委員長の報告は、可決です。

議案第32号は、委員長の報告のとおり、決定することに賛成の方は、起立願います。

（ 全 員 起 立 ）

○議長（辻井 成人） 起立全員です。

したがって、議案第32号は、委員長の報告のとおり可決されました。

◎議案第33号の採決

○議長（辻井 成人） 続きまして、議案第33号 平成28年度明和町斎宮跡保存事業特別会計予算を採決します。

本案に対する委員長の報告は、可決です。

議案第33号は、委員長の報告のとおり、決定することに賛成の方は、起立願います。

(全 員 起 立)

○議長（辻井 成人） 起立全員です。

したがって、議案第33号は、委員長の報告のとおり可決されました。

◎議案第34号の採決

○議長（辻井 成人） 続きまして、議案第34号 平成28年度明和町国民健康保険特別会計予算を採決します。

本案に対する委員長の報告は、可決です。

議案第34号は、委員長の報告のとおり、決定することに賛成の方は、起立願います。

(全 員 起 立)

○議長（辻井 成人） 起立全員です。

したがって、議案第34号は、委員長の報告のとおり可決されました。

◎議案第35号の採決

○議長（辻井 成人） 続きまして、議案第35号 平成28年度明和町住宅新築資金等貸付事業特別会計予算を採決します。

本案に対する委員長の報告は、可決です。

議案第35号は、委員長の報告のとおり、決定することに賛成の方は、起立願います。

(多 数 起 立)

○議長（辻井 成人） ありがとうございます。

起立多数です。

したがって、議案第35号は、委員長の報告のとおり可決されました。

◎議案第36号の採決

○議長（辻井 成人） 続きまして、議案第36号 平成28年度明和町農業集落排水事業特別会計予算を採決します。

本案に対する委員長の報告は、可決です。

議案第36号は、委員長の報告のとおり、決定することに賛成の方は、起立願います。

（ 全 員 起 立 ）

○議長（辻井 成人） 起立全員です。

したがって、議案第36号は、委員長の報告のとおり可決されました。

◎議案第37号の採決

○議長（辻井 成人） 続きまして、議案第37号 平成28年度明和町公共下水道事業特別会計予算を採決します。

本案に対する委員長の報告は、可決です。

議案第37号は、委員長の報告のとおり、決定することに賛成の方は、起立願います。

（ 全 員 起 立 ）

○議長（辻井 成人） 起立全員です。

したがって、議案第37号は、委員長の報告のとおり可決されました。

◎議案第38号の採決

○議長（辻井 成人） 続きますして、議案第38号 平成28年度明和町介護保険特別会計予算を採決します。

本案に対する委員長の報告は、可決です。

議案第38号は、委員長の報告のとおり、決定することに賛成の方は、起立願います。

（ 全 員 起 立 ）

○議長（辻井 成人） 起立全員です。

したがって、議案第38号は、委員長の報告のとおり可決されました。

◎議案第39号の採決

○議長（辻井 成人） 続きますして、議案第39号 平成28年度明和町後期高齢者医療特別会計予算を採決します。

本案に対する委員長の報告は、可決です。

議案第39号は、委員長の報告のとおり、決定することに賛成の方は、起立願います。

（ 全 員 起 立 ）

○議長（辻井 成人） 起立全員です。

したがって、議案第39号は、委員長の報告のとおり可決されました。

◎議案第40号の採決

○議長（辻井 成人） 続きまして、議案第40号 平成28年度明和町水道事業会計予算を採決します。

本案に対する委員長の報告は、可決です。

議案第40号は、委員長の報告のとおり、決定することに賛成の方は、起立願います。

（ 全 員 起 立 ）

○議長（辻井 成人） ありがとうございます。

起立全員です。

したがって、議案第40号は、委員長の報告のとおり可決されました。

以上で一括上程した各議案の採決を終わります。

◎同意第3号の上程

○議長（辻井 成人） 日程第3 同意第3号 明和町農業委員会の委員の少なくとも4分の1を認定農業者等及び準ずる者とする事の同意についてを議題とします。

議案を朗読させます。

（ 職 員 朗 読 ）

○議長（辻井 成人） 朗読が終わりましたので、提案理由の説明を求めます。

副町長。

○副町長（寺前 和彦） おはようございます。よろしくお願ひいたします。

ただいま上程されました、同意第3号 明和町農業委員会の委員の少なくとも4分の1を認定農業者等及び準ずる者とする事の同意につきまして、その提案理由の説明を申し上げます。

本件は農業委員会等に関する法律の改正に伴い、農業委員会等に関する法律第8条第1項の規定により、農業委員会の委員を町長が任命するにあたっては、農業委員会等に関する法律第8条第5項の規定により、認定農業者が委員の過半数を占めるようにしなければなりません。が、例外措置として区域内の認定農業者の数が委員の定数の8倍を下回る場合で、かつ委員の少なくとも4分の1を認定農業者及び準ずる者とするについて、農業委員会等に関する法律施行規則第2条第2項の規定により、議会の同意を得ることとされています。

農業委員会の委員候補者として推薦された15人の候補者のうち、認定農業者及び準ずる者は4人で、委員の過半数を満たしていないことから、議会の同意をお願いするものでございます。

よろしくお願いを申し上げます。

○議長（辻井 成人） これから、同意第3号 明和町農業委員会の委員の少なくとも4分の1を認定農業者等及び準ずる者とする事の同意について採決します。

同意第3号は、原案のとおり同意することに賛成の方は起立願います。

（ 多 数 起 立 ）

○議長（辻井 成人） 起立多数です。

したがって、同意第3号は同意することに決定しました。

◎同意第4号～同意第18号の上程

○議長（辻井 成人） お諮りします。

日程第4 同意第4号から、日程第18 同意第18号を一括上程し、議題としたいと思います。

これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ声あり)

○議長(辻井 成人) ご異議なしと認めます。

したがって、日程第4 同意第4号から日程第18 同意第18号を一括上程し議題とします。

議案を朗読させます。

(職 員 朗 読)

○議長(辻井 成人) 朗読が終わりましたので、提案理由の説明を求めます。

副町長。

○副町長(寺前 和彦) ただいま一括上程されました、同意第4号から同意第18号につきまして、その提案理由の説明を申し上げます。

本件は農業委員会の委員の任期が、平成28年3月31日で満了となります。また、農業委員会等に関する法律の改正に伴い、農業委員会等に関する法律第8条第1項の規定により農業委員会の委員として任命いたしたく議会の同意をお願いするものでございます。

まず、同意第4号につきましては、大字大淀乙728番地1に在住の田端保正氏を農業委員会の委員として任命いたしたく、議会の同意をお願いするものでございます。田端保正氏は、昭和32年11月4日生まれの58歳で、認定農業者であるとともに、長年にわたり農業委員を経験されており、農業に関する見識も高く、豊富な経験と知識を有され、大淀地区自治会より農業委員として適任者であると推薦されています。よろしくお願い申し上げます。

次に、同意第5号につきましては、大字大淀甲196番地に在住の辻英男氏を農業委員会の委員として任命いたしたく、議会の同意をお願いするものでございます。辻英男氏は、昭和18年6月19日生まれの72歳で、長年にわたり農業に従事されており、農業に関する見識も高く、豊富な経験と知識を有され、大淀地区自治会より農業委員として適任者であると推薦されています。よろしくお願い申し上げます。

次に、同意第6号につきましては、大字坂本1396番地1に在住の今西和裕氏を農業委員会の委員として任命いたしたく、議会の同意をお願いするものでございます。今西和裕氏は、昭和24年5月11日生まれの66歳で、認定農業者であるとともに、長年にわたり農業委員を経験されており、農業に関する見識も高く、豊富な経験と知識を有され、上御糸地区自治会より農業委員として適任者であると推薦されています。よろしくお願い申し上げます。

次に、同意第7号につきましては、大字佐田451番地14に在住の中井功氏を農業委員会の委員として任命いたしたく、議会の同意をお願いするものでございます。中井功氏は、昭和22年4月24日生まれの68歳で、長年にわたり農業に従事されており、農業に関する見識も高く、豊富な経験と知識を有され、上御糸地区自治会より農業委員として適任者であると推薦されています。よろしくお願い申し上げます。

次に、同意第8号につきましては、大字中村701番地に在住の奥田伸次氏を農業委員会の委員として任命いたしたく、議会の同意をお願いするものでございます。奥田伸次氏は昭和31年1月10日生まれの60歳で、長年にわたり農業に従事されており、農業に関する見識も高く、豊富な経験と知識を有され、下御糸地区自治会より農業委員として適任者であると推薦されています。よろしくお願い申し上げます。

次に、同意第9号につきましては、大字志貴1131番地に在住の小林邦久氏を農業委員会の委員として任命いたしたく、議会の同意をお願いするものでございます。小林邦久氏は昭和29年8月23日生まれの61歳で、明和土地改良区理事等を歴任され、農業に関する見識も高く、豊富な経験と知識を有され、下御糸地区自治会より農業委員として適任者であると推薦されています。よろしくお願い申し上げます。

次に、同意第10号につきましては、大字岩内112番地に在住の橋爪勝美氏を農業委員会の委員として任命いたしたく、議会の同意をお願いするものでございます。橋爪勝美氏は昭和19年7月22日生まれの71歳で、明和土地改良

区総代等を歴任され、農業に関する見識も高く、豊富な経験と知識を有され、齋宮地区自治会より農業委員として適任者であると推薦されています。よろしくお願ひ申し上げます。

次に、同意第11号につきましては、大字坂本1258番地101に在住の西山三千男氏を農業委員会の委員として任命いたしたく、議会の同意をお願ひするものでございます。西山三千男氏は昭和19年4月22日生まれの71歳で、長年にわたり農業に従事されており、農業に関する見識も高く、豊富な経験と知識を有され、齋宮地区自治会より農業委員として適任者であると推薦されています。よろしくお願ひ申し上げます。

次に、同意第12号につきましては、大字明星1711番地1に在住の大川浩氏を農業委員会の委員として任命いたしたく、議会の同意をお願ひするものでございます。大川浩氏は昭和13年7月9日生まれの77歳で、農業委員や明和土地改良区理事等を歴任されており、農業に関する見識も高く、豊富な経験と知識を有され、明星地区自治会より農業委員として適任者であると推薦されています。よろしくお願ひ申し上げます。

次に、同意第13号につきましては、大字金剛坂690番地に在住の小林秀行氏を農業委員会の委員として任命いたしたく、議会の同意をお願ひするものでございます。小林秀行氏は昭和56年4月6日生まれの34歳で、認定農業者であるとともに、長年にわたり農業に従事されており、農業に関する見識も高く、豊富な経験と知識を有され、明星地区自治会より農業委員として適任者であると推薦されています。よろしくお願ひ申し上げます。

次に、同意第14号につきましては、大字馬之上142番地5に在住の南野光輝氏を農業委員会の委員として任命いたしたく、議会の同意をお願ひするものでございます。南野光輝氏は昭和10年1月2日生まれの81歳で、農業委員や明和土地改良区理事等を歴任されており、農業に関する見識も高く、豊富な経験と知識を有され、明和土地改良区より農業委員として適任者であると推薦されています。よろしくお願ひ申し上げます。

次に、同意第15号につきましては、大字佐田2533番地に在住の中井宗雄氏を農業委員会の委員として任命いたしたく、議会の同意をお願いするものでございます。中井宗雄氏は昭和25年11月29日生まれの65歳で、多気郡農業協同組合理事等を歴任され、農業に関する見識も高く、豊富な経験と知識を有され、多気郡農業協同組合より農業委員として適任者であると推薦されています。よろしくお願ひ申し上げます。

次に、同意第16号につきましては、大字馬之上617番地に在住の松林悦子氏を農業委員会の委員として任命いたしたく、議会の同意をお願いするものでございます。松林悦子氏は昭和29年3月20日生まれの62歳で、認定農業者に準ずる者として、長年にわたり農業に従事されており、農業に関する見識も高く、豊富な経験と知識を有され、町議会より農業委員として適任者であると推薦されています。よろしくお願ひ申し上げます。

次に、同意第17号につきましては、大字上野840番地43に在住の北岡泰氏を農業委員会の委員として任命いたしたく、議会の同意をお願いするものでございます。北岡泰氏は昭和30年12月2日生まれの60歳で、町議会より農業委員として適任者であると推薦されています。よろしくお願ひ申し上げます。

次に、同意第18号につきましては、大字斎宮3841番地26に在住の山内理氏を農業委員会の委員として任命いたしたく、議会の同意をお願いするものでございます。山内理氏は昭和29年10月30日生まれの61歳で、町議会より農業委員として適任者であると推薦されています。よろしくお願ひ申し上げます。

◎同意第4号の採決

○議長（辻井 成人） これから、同意第4号 明和町農業委員会の委員の任命同意についてを採決します。

同意第4号は原案のとおり同意することに賛成の方は起立願ひます。

(多 数 起 立)

○議長（辻井 成人） 起立多数です。

したがって、同意第4号は同意することに決定しました。

◎同意第5号の採決

○議長（辻井 成人） 続きまして、同意第5号 明和町農業委員会の委員の
任命同意についてを採決します。

同意第5号は原案のとおり同意することに賛成の方は起立願います。

(全 員 起 立)

○議長（辻井 成人） 起立全員です。

したがって、同意第5号は同意することに決定しました。

◎同意第6号の採決

○議長（辻井 成人） 続きまして、同意第6号 明和町農業委員会の委員の
任命同意についてを採決します。

同意第6号は原案のとおり同意することに賛成の方は起立願います。

(多 数 起 立)

○議長（辻井 成人） 起立多数です。

したがって、同意第6号は同意することに決定しました。

◎同意第7号の採決

○議長（辻井 成人） 続きまして、同意第7号 明和町農業委員会の委員の任命同意についてを採決します。

同意第7号は原案のとおり同意することに賛成の方は起立願います。

（ 多 数 起 立 ）

○議長（辻井 成人） 起立多数です。

したがって、同意第7号は同意することに決定しました。

◎同意第8号の採決

○議長（辻井 成人） 続きまして、同意第8号 明和町農業委員会の委員の任命同意についてを採決します。

同意第8号は原案のとおり同意することに賛成の方は起立願います。

（ 多 数 起 立 ）

○議長（辻井 成人） 起立多数です。

したがって、同意第8号は同意することに決定しました。

◎同意第9号の採決

○議長（辻井 成人） 続きまして、同意第9号 明和町農業委員会の委員の任命同意についてを採決します。

同意第9号は原案のとおり同意することに賛成の方は起立願います。

（ 多 数 起 立 ）

○議長（辻井 成人） ありがとうございます。起立多数です。

したがって、同意第9号は同意することに決定しました。

◎同意第10号の採決

○議長（辻井 成人） 続きまして、同意第10号 明和町農業委員会の委員の任命同意についてを採決します。

同意第10号は原案のとおり同意することに賛成の方は起立願います。

（ 多 数 起 立 ）

○議長（辻井 成人） 起立多数です。

したがって、同意第10号は同意することに決定しました。

◎同意第11号の採決

○議長（辻井 成人） 続きまして、同意第11号 明和町農業委員会の委員の任命同意についてを採決します。

同意第11号は原案のとおり同意することに賛成の方は起立願います。

（ 多 数 起 立 ）

○議長（辻井 成人） 起立多数です。

したがって、同意第11号は同意することに決定しました。

◎同意第12号の採決

○議長（辻井 成人） 続きまして、同意第12号 明和町農業委員会の委員の任命同意についてを採決します。

同意第12号は原案のとおり同意することに賛成の方は起立願います。

（ 少 数 起 立 ）

○議長（辻井 成人） 起立少数です。

したがって、同意第12号は同意しないことに決定しました。

◎同意第13号の採決

○議長（辻井 成人） 続きまして、同意第13号 明和町農業委員会の委員の任命同意についてを採決します。

同意第13号は原案のとおり同意することに賛成の方は起立願います。

（ 多 数 起 立 ）

○議長（辻井 成人） 起立多数です。

したがって、同意第13号は同意することに決定しました。

◎同意第14号の採決

○議長（辻井 成人） 続きまして、同意第14号 明和町農業委員会の委員の任命同意についてを採決します。

同意第14号は原案のとおり同意することに賛成の方は起立願います。

（ 少 数 起 立 ）

○議長（辻井 成人） 起立少数です。

したがって、同意第14号は同意しないことに決定しました。

◎同意第15号の採決

○議長（辻井 成人） 続きまして、同意第15号 明和町農業委員会の委員の

任命同意についてを採決します。

同意第15号は原案のとおり同意することに賛成の方は起立願います。

(多 数 起 立)

○議長(辻井 成人) 起立多数です。

したがって、同意第15号は同意することに決定しました。

◎同意第16号の採決

○議長(辻井 成人) 続きまして、同意第16号 明和町農業委員会の委員の任命同意についてを採決します。

同意第16号は原案のとおり同意することに賛成の方は起立願います。

(多 数 起 立)

○議長(辻井 成人) 起立多数です。

したがって、同意第16号は同意することに決定しました。

◎同意第17号の採決

○議長(辻井 成人) 続きまして、同意第17号 明和町農業委員会の委員の任命同意についてを採決します。

同意第17号は原案のとおり同意することに賛成の方は起立願います。

(多 数 起 立)

○議長(辻井 成人) 起立多数です。

したがって、同意第17号は同意することに決定しました。

◎同意第18号の採決

○議長（辻井 成人） 続きまして、同意第18号 明和町農業委員会の委員の任命同意についてを採決します。

同意第18号は原案のとおり同意することに賛成の方は起立願います。

（ 多 数 起 立 ）

○議長（辻井 成人） 起立多数です。

したがって、同意第18号は同意することに決定しました。

以上で、一括上程した議案の採決を終わります。

◎議案第41号の上程～採決

○議長（辻井 成人） 日程第19 議案第41号 平成27年度明和町一般会計補正予算（第6号）を議題といたします。

議案を朗読させます。

（ 職 員 朗 読 ）

○議長（辻井 成人） 議案の朗読が終わりましたので、提案理由の説明を求めます。

副町長。

○副町長（寺前 和彦） ただいま上程されました、議案第41号 平成27年度明和町一般会計補正予算（第6号）につきまして、その提案理由の説明を申し上げます。

本件は、歳入歳出それぞれ3,100万円の追加補正をお願いするものでございます。歳出は総務費で日本酒プロジェクトが地方創生加速化交付金事業の内示を受けましたので、事業推進にかかる諸経費を追加補正でお願いいたします。

民生費では、障害者福祉費で介護給付費の追加補正をお願いしています。

衛生費では、母子衛生費で過年度国県等支出金返還金の追加補正をお願いしています。

これらに対する歳入は、地方交付税、国庫支出金及び県支出金でございます。なお、地方創生加速化交付金事業につきましては、明許繰越事業として平成28年度に実施することといたします。詳細につきましては、それぞれ担当課長が説明いたしますので、よろしくご審議の上、お認めいただきますようお願い申し上げます。

○議長（辻井 成人） 提案理由の説明が終わりましたので、詳細の説明を求めます。予算に関する説明書の27ページ、歳出第2款・総務費からお願いします。

防災企画課長。

○防災企画課長（中谷 英樹） 失礼します。地方創生加速化交付金事業につきましては、2月に国からの募集がございまして、当町におきましては、3事業につきましては、実施計画を申請いたしましたところ、ええとこやんか三重、県と市町の移住促進事業と、日本遺産のあるまち明和町、産学官連携日本酒プロジェクトの2事業につきましては、3月18日付けで内示がございました。27年度事業として、補正予算をお願いするものでございます。

本日の定例会資料の2-3-1をご覧くださいと思います。

平成27年度当初予算から始まります28年度でございますが、地方創生施策の推進イメージを1つの表でまとめております。括弧囲み、上段の一番右端でございます。赤囲みいたしましたものが、今回の補正に関わる防災企画課事業でございます。

また、下段の橙色と申しますか、肌色の部分につきましては、今後の平成28年度の補正予算、仮となっておりますけれども、こういった事業を推進していきたいというイメージでございます。また、青囲みにつきましては、各課が今後、28年度で追加事業を提案するものということで、ご理解をいた

きたいというふうに思います。

上段の赤囲みの地方創生加速化交付金事業につきましては、国が平成27年と補正予算といたしまして、1,000億円を計上し、地方版総合戦略に基づく、各自治体の取り組みにつきまして、先駆性を高め、レベルアップの加速化を図るために交付される交付金、10分の10の事業となります。

まず、ええとこやんか三重、県と市町の移住促進事業につきましては、三重県が今年の4月、東京にええとこやんか三重移住相談センターを開設し、相談を受けてきたところでございますが、市町も連携し、それぞれの役割のもと事業を実施していくことになりました。県が開催する都市部などの情報発信イベント等への参加や、それぞれの市町のライフスタイルをPRし、移住者を呼び込むための事業となります。

次にですね、日本遺産のあるまち明和町、産学官連携プロジェクトの概要でございます。資料2-3-1をご覧くださいと思います。こちらにつきましては、国史跡斎宮跡がある三重県明和町の観光客、観光来訪者数の向上は、現在の重要な課題となっております。平成27年には、祈る皇女斎王のみやこ斎宮が、日本遺産に認定され、まちづくりの核として期待されているほか、実物大復元建物も完成するなど、ハード整備は整えつつあります。

そういった中でですね、明和町版観光DMOの設立に向けて、取り組みを進めることが、今後、重要であると考えます。平成27年度には、お土産コンテストを開催し、新たな特産品づくりにも力を入れており、さらなる特産品開発やみやげ物などの販売を通じて、地元で収益が生まれる体制の確立をめざしていきたいというものでございます。

新たな特産品開発は急務である中、さまざまな業務で連携している皇學館大学と町行政、地元が連携し、新たな特産品として明和町の斎宮米の酒米、神の穂から日本酒を醸造し、皇學館大学との連携による事業として開発し、町の特産品として位置づけるプロジェクトということでございます。この下の括弧囲みのところは、あくまでも事業の流れ、イメージではございますが、

ちょっと読まさせていただきますと、①からでございますが、齋宮地内の水田での酒米の生産、これは田植えから収穫、酒づくりまで大学生が体験しながら、酒米を生産していこうということでございます。

②といたしまして、豊作を願って皇學館大学祭式研究部による神事、こういったものも実施してはどうか。酒米づくりにつきましては、町内の農家、農業者が全面的に支援をいただく形づくり、それと、収穫後は町内酒造業者が醸造していただき、名称やラベル等の提案につきましては、町が皇學館大学に委託し、町と共同で検討を進めていく。製造過程につきましても、学生みずからの取材により公開し、さらなる商品価値の向上をめざしていく。

⑥番でございます。完成後は、皇學館大学から伊勢神宮へ奉納。

⑦番、完成品は町内店舗で販売のほか、ふるさと納税特産品、大学ブランドでの限定品として、位置づけてはどうか。また、空き家を利活用した店舗等では、限定酒として観光客に提供していったり、⑨都市圏での大学生などによる限定PR活動や販路研究、こういったものも実施。

⑩でございますが、将来的には町の特産品として、観光DMOなどを中心に取り扱い、安定供給、販路拡大した上で、町民の経済効果へつなげていく。商品の改良や後年度の製造計画には、大学のほか地域おこし協力隊も活用してはといった流れの中で、このような、あくまでも事業イメージでございますが、事業の恒久化をめざしていきたいというものでございます。

予算書のほうにお戻りいただきまして、予算の内容について説明をいたしたいと思います。まず、旅費は100万円をお願いするもので、産学官との連携では、皇學館大学をお願いしながら、都市圏での大学生による日本酒のPR活動や、販路研究のための旅費と、移住定住相談会旅費について、計上しております。

11節の需用費でございます。需用費は230万円をお願いしておりまして、消耗品費では100万円で日本酒プロジェクトPR用品等の経費となっております。印刷製本費は130万円で、内訳といたしまして、移住定住推進チラシ

21万6,000円、日本酒プロジェクトポスター、パンフレット印刷等で108万4,000円といった内訳となっております。

12節・役務費は20万円で郵送料等の経費となります。

13節・委託料は2,150万円となります。内訳といたしましては、皇學館大学へマーケティング戦略、品種改良、ラベルデザイン、販路の検討、酒造販売許可等について、調査研究をお願いする委託経費700万円、町内の酒造メーカーなどを、酒づくりを委託する経費といたしまして780万円、町内農家への酒米田への管理などをお願いする経費として100万円、容器、ラベル、包装等の製造委託として500万円、田植えから醸造、販売に至る過程を記録するためのPR動画作成委託費として70万円をお願いするものでございます。

以上でございます。

○議長（辻井 成人） 続いて、福祉保健課長。

○福祉保健課長（下村 由美子） 失礼します。民生費の5目・障がい者福祉費で、20節の扶助費の介護給付費で580万9,000円の追加補正をお願いしております。介護給付費につきましては、先の補正でも増額補正をお願いし、お認めをいただきましたが、1月請求以降、新たに6名の利用が増え、また今年度末までに過誤納請求や月遅れ請求の未確定な要素もあることから、安全面も含めて、増額補正をお願いするものです。

次に、4款の衛生費、5目・母子衛生費で、23節・償還利子及び割引料の過年度国県等支出金返還金の19万1,000円は、3月11日に未熟児の養育医療費の平成26年度の額の確定通知があったことにより、今年度末までに支払う必要があるため、追加補正をお願いするものです。

よろしく願いいたします。

○議長（辻井 成人） 歳出の説明が終わりましたので、続きまして、25ページ、歳入並びに20ページの第2表・繰越明許費補正をあわせてお願いいたします。

総務課長。

○**総務課長（西田 一成）** それでは、歳入でございます。1目・地方交付税で642万8,000円の追加補正をお願いしております。普通交付税でございます。

○**議長（辻井 成人）** 福祉保健課長。

○**福祉保健課長（下村 由美子）** 14款の国庫支出金で1目・民生費国庫負担金、3節・障害者自立支援給付費負担金で290万4,000円の追加補正は、介護給付費の追加補正に対する負担金で、補助率は2分の1でございます。

○**議長（辻井 成人）** 防災企画課長。

○**防災企画課長（中谷 英樹）** 5目・総務費国庫補助金は2,021万6,000円をお願いするものでございます。1節・総務費国庫補助金、地方創生加速化交付金は2,021万6,000円で、10分の10となります。なお、歳出との差478万4,000円につきましては、一般財源となりますが、今後の事業推進の中で精査することとしております。

○**議長（辻井 成人）** 福祉保健課長。

○**福祉保健課長（下村 由美子）** 15款の県支出金、1目・民生費負担金、4節・障害者自立支援給付費負担金145万2,000円の追加補正は、介護給付費の追加補正に対する負担金で、補助率は4分の1でございます。よろしくお願いいたします。

○**議長（辻井 成人）** 詳細の説明が終わりましたので、これから、防災企画課長。

○**防災企画課長（中谷 英樹）** 第2表の繰越明許費補正でございます。2款・総務費、1項・総務管理費、地方創生加速化交付金事業で2,500万円の繰越明許をお願いしております。産学官連携日本酒プロジェクトにつきましては、3月追加補正をお願いいたしましたが、年度内での執行ができないため、繰越明許をお願いするものでございます。

○**議長（辻井 成人）** 失礼しました。

詳細の説明が終わりましたので、これから質疑を行います。質疑は歳入歳

出全般並びに20ページの第2表・繰越明許費補正をあわせてお願いします。

質疑される方はございませんか。

10番 北岡議員。

○10番（北岡 泰） ちょっと確認なんですけど、この28ページの先ほどの日本酒プロジェクトなんですけど、そういう皇學館大学と連携しながらですね、明和町自体の1つのブランドイメージをつくっていかうという話なんですけれども、明和町しかないブランドというと、私はあまり詳しくは知らないんですけど、かけ力米というのがあると思うんですけど、ここのかけ力というのを、どういうふうに活かしていくのかというのは、企画課長さんはどういうふうに考えてみえるのか。ここでちょっとお示しを願いたいと思います。

○議長（辻井 成人） 防災企画課長。

○防災企画課長（中谷 英樹） ご質問していただきました、かけ力米というのも、今回のですね、日本遺産の中の1つとしてもですね、考えられるものでございます。

ただ現在、明和町ですね、齋宮を中心とした日本遺産の認定の中で、やはり齋宮の地で作る酒米、神の穂を利用しながらですね、齋宮といったことをメインに、やはりまず最初にブランド化をさせていただくということのほうがですね、明和町の一番現在の唯一の財産でもございますので、そういったことをですね、メインに日本酒の醸造、齋宮の地で育った酒米、それを削って日本酒に醸造していくという一連の過程の中でですね、明和町産というブランドをですね、新たに確立できやんかということで、齋宮というのを考えさせていただきました。

ほかにもですね、御糸米とかかけ力とか、いろいろな地域のお米もあるわけですが、酒米ということもございます。そういったことからですね、祝米とは別の考え方のもと、齋宮の地で生産した米をということをメインに、今回の事業としては考えていきたいということでございます。

○議長（辻井 成人） 答弁が終わりました。

北岡議員。

○10番（北岡 泰） ブランドイメージというのは、齋宮だけではないと思いますし、明和町、日本遺産といたらね、明和町全体の話やったと思います。基本的に、ねっ、齋宮の課長さん。かけ力というのは、やはり最近、伊勢遷宮の時にですね、お米を奉納して、これだけの歴史があるんだと、やっとなら表へ出してきたところやと思うんですけども、齋宮にひっかけてお酒をつくって、過去に失敗した例がございますよね。

全然ヒットしなかったという、作ったものを売って終わっていったというのが、過去にありました。そういうことにならないように、やはり外部の人が買うとかいうのは、やはり何らかのそういうことに遠い歴史があるんだなというのは、反対に言えば齋宮よりももっと遠い歴史が、僕はかけ力のほうがあるんじゃないかなと、今までちょっと教えていただいた流れの中では、そんなふうを感じるんです。

ですから、そこら辺もうちょっと真剣に考えないと、また、20年ほど前の失敗を、また繰り返すんじゃないかなというふうに危惧をいたします。そこら辺しっかり考えていただいて、取り組んでいただくことを希望してやみません。以上です。

○議長（辻井 成人） 他に質疑される方はございませんか。

1番 山内議員。

○1番（山内 理） すいません。28ページの13節・委託料のうち、皇學館大学に700万円と説明を受けたんですけども、もう一度すいませんけど、その内訳というか、お願い、聞かせてください。

○議長（辻井 成人） 防災企画課長。

○防災企画課長（中谷 英樹） 13節・委託料につきましては、2,150万円を計上させていただいておりますが、再度、内訳について申し上げます。

内容といたしましては、大学へのマーケティング戦略、どうしていくのか。

それと、品種改良につきましても、初年度は神の穂という酒米を加工いたすつもりでございますけども、ほかの酒米での後年度の研究、また、ラベルデザインとか販路の検討。酒造販売についても許可がいつてまいります。そういった部分で、どういった販売の仕方があるのかといった、そういった調査研究に対する委託費について、700万円をお願いできないかという内容でございます。

また、ほかにつきましてもですね、町内の酒造メーカーへの委託費と、また、田の管理等に、町内の認定農業者の方をお願いする経費、こういったものを含めまして、2,150万円を計上させていただいております。

○議長（辻井 成人） 答弁が終わりました。

山内議員。

○1番（山内 理） ありがとうございます。僕、ちょっと認識不足かわからんですけども、皇學館大学でそういうマーケティングとか、そういうのをやって、得意なんですか。いっそのこともっと民間のマーケティング等は、もっと何ていいますか、皇學館大学があかんというわけじゃないですけども、もっと的確なね、マーケティング会社とか、そういう戦略会社とか、そういう戦略のプロたちをお願いしたほうが、先ほど北岡議員もおっしゃっていましたが、また、その過去の失敗をより踏み台として成功させるためにはというので、何か皇學館大学の方が聞くと、気を悪くしますが、もっとプロの人たちをお願いしてはいかがでしょうか。

○議長（辻井 成人） 防災企画課長。

○防災企画課長（中谷 英樹） 20年ほど前の過去に失敗と申しますのは、ちょっと私もその時の知識不足ではございますが、ワインの販売をたぶんされてのことだと思います。そのワインについてはですね、明和町産のブドウもなければ、何もないものをですね、斎王ワインとして他の県の業者さんに委託して、ただ販売するというだけのものだったと思います。

今回の地方創生の事業の中で、産官学連携という部分でですね、学の部分

を入れなければ、実施計画の中ではいけないわけでごさいます、明和町の場合、ほかの事業との皇學館大学とのいろんな事業連携をさせていただいております。その一環の取り組みとして、学としては皇學館大学を、私ども選定をさせていただき、これから協議をさせていただきたいということでございます。

マーケティングが大学で大丈夫かとんいうことでごさいます、経済とかいろいろな部分、そういった研究もなされておりますので、民間の事業所に委託するよりも、これ以上のものはないというような考えでいるところがございます。

○議長（辻井 成人） 答弁が終わりました。いいですか。

他に質疑される方はございませんか。

7番 乾議員。

○7番（乾 健郎） 今の件なんですけど、どういうプロジェクトでやっていかれるんか、ちょっとなんか見えてきませんもんで、もう少し教えてください。

○議長（辻井 成人） 防災企画課長。

○防災企画課長（中谷 英樹） 産官学ということで、産業といたしましてはですね、明和町の認定農業者の方であったり、町内の酒造メーカー、蔵元さんであったりといった方らの参画もお願いするわけでごさいます。学のほうには、先ほど申しましたとおりの皇學館大学、それと官については、私ども行政、それに明和町の中でも観光協会もあれば、特産品推進協議会かと、いろんなメンバーもおられます。そういった部分をですね、やはりどういったらよろしいんでしょうか、先ほどもこの資料の中にも、明和町版観光DMOと書いておりますが、地域全体の観光マネジメントを一元的にやっという、新たな組織を結成しながらですね、現在ですと、それぞれの団体団体が、個々でやられておる部分が結構ございます。

そういったものを一元的にやりながら、やっという考え方でごさ

いまして、着地型のですね、観光のプラットフォーム的な組織をつくりながら、その中でこの事業を立ち上げ、推進し、恒久的にですね、この事業が続くような組織づくりをめざしていきたいという考えの事業でございます。

現段階ではあくまでもイメージとしてお示しをさせていただいておりますので、今後ですね、それぞれの組織の方たちとお話をしながらですね、進めなければならないところもたくさん残っておりますが、現在のところはそういったイメージとして、お捉えいただきたいというふうに考えます。

○議長（辻井 成人） 答弁が終わりました。

乾議員。

○7番（乾 健郎） もう一度、ま、どれぐらいの規模でやられるか、その米づくりも含めて、例えば規模というのは、日本酒を1升瓶で何本つくるとか、そういうぐらいの計画までは、あるんかどうか教えてください。

○議長（辻井 成人） 防災企画課長。

○防災企画課長（中谷 英樹） 現在のところですね、田を6反お借りいたしまして、その6反分の神の穂についてはですね、種苗については全農からお譲りいただくような形で検討しております。それを刈り取って、生産に醸造に入っていくわけでございますが、また醸造の段階で、何本としたらおかしいんですけども、どういった酒のブランドにしていくかということについては、今後の協議によりますので、生産された米をですね、とにかくイメージといたしましては、720ミリリットルをですね、1升瓶やなしに、こういった720ミリリットルの瓶をですね、2,400本製造できたらということで、考え方として今、進めているところでございます。

○議長（辻井 成人） 答弁が終わりました。

乾議員。

○7番（乾 健郎） ありがとうございます。この前も、多気町へいったら、多気町もいろんな難しい名前の酒を、酒の会社と連携してですね、1升瓶や今課長さんが言われた720ミリリットルも結構たくさんつくってみえるみた

いなんですわ。それで、やってみえますもんで、また、本当に北岡さんが言われたように、日本遺産、いい時期でもあると思いますので、頑張ってよろしく願いいたします。

○議長（辻井 成人） 答弁よろしいですね。

他に質疑される方はございませんか。

8番 江議員。

○8番（江 京子） すいません。今のこの日本酒の話なんですけど、神の穂というのは、どこ産のお米なのかというのを教えてほしいのと。先週もやはりこの斎宮の三重テレビで見えていましたら、そのまま、かけ力のお話が出ておまして、米づくりがここから始まったというような、お話を宮司さんがされていたと思います。

やはり日本遺産にかけて、このお酒づくりをされるのなら、そこら辺を日本遺産にどうかけていくのかというのを教えてほしいのと。何のプロジェクトでやっていくのかを教えてください。

○議長（辻井 成人） 防災企画課長。

○防災企画課長（中谷 英樹） 3点ご質問いただいたわけでございます。

神の穂というのはですね、全国的に流通しておる酒米でございます。今回の場合はですね、なかなか酒米を手に入れるためには、いろいろなルール等があるようで、なかなか多気郡内でも、ほかにも酒造メーカー、蔵元さんがあるわけなんですけども、そこら辺で使われておる酒米については、ちょっと入手が困難やということで、今回の場合、神の穂という、これもそこで使われておる酒米と比べてもですね、全然品質的には変わりのない酒米でございます。それを使わせていただくということでございます。

それと2点目の、かけ力をブランドイメージにというような考え方でございますが、先ほども北岡議員さんのご質問の中でも、お答えをさせていただきましたとおり、日本遺産の中で、町内には10のいろいろな遺産があるわけでございます。かけ力についてもですね、これから大事にイメージアップを

図っていないかん遺産ではあるとは思いますが、明和町の場合、それを全面に出すの齋王のみやこ齋宮と、祈る皇女のみやこ齋宮ということで、それがまずメインの町のイメージとなっておりますので、やはりその齋宮の地で育てた酒米を利用して、齋宮のお酒を醸造する、それを販売するというのがですね、現在のところの1番の町のイメージアップにつながる部分、特産品につながる部分ではないかと考えてのことでございます。

ですので、かけ力が、どうのこうのということではなしに、まずはそういった明和町のイメージづくりを始めたいということでございます。そして、この事業、3点目の質問でございますが、この事業についてはですね、恒久化を考えております。ずっと続けていきたいということございまして、1年目の27年度につきましてはですね、国から100%の補助がいただけるわけでございますが、2年度以降につきましては、何とかこちらの交付金の名前もですね、いろいろテクニックっていったらあかん、いろんな考え方の中で、品を替えてですね、推進交付金とかいろいろなものをもって、2分の1の補助をいただきながら、また今年度、日本酒を販売いたすわけでございますので、その売上収入等もございまして。そういったものをですね、プールしながら、恒久的に続けていける事業にしていきたいと考えているところでございます。

○議長（辻井 成人） 答弁が終わりました。

江議員。

○8番（江 京子） お米ですので、そのお米の種類が齋宮の田んぼの土地の、何ていうのかな、土地にあうのかどうかの、今後ちょっとまたきちんと調べてもらって、できるだけたくさんのお酒を作ってほしいと思いますが、やっぱり交付金、今回は100%出るけど、来年度からはそこまでは出ないと思いますので、それがどんどんつながっていくようなプロジェクトで、しっかりやってほしいと思いますので、これは要望でお願いします。

○議長（辻井 成人） 答弁よろしいですか。

他に質疑される方はございませんか。

9番 伊豆議員。

○9番（伊豆 千夜子） すいません。今、防災企画課長、説明いただいたんですけども、これやはりお酒とか、お米とか、日本遺産を連携していくといわれてますので、農水商工課さんとか、斎宮跡さんとの連携なんかは、どうなっているのか。お話がいつているのか。今後どうしていくのか、そういうことをちょっと聞かせてください。

○議長（辻井 成人） 防災企画課長。

○防災企画課長（中谷 英樹） この内示、実施計画を書く段階から関係課には、いろいろこういったことで進めるけどもということで、お願いとか、ご指示もいただいております。まず酒米が今年度中に、手に入るのかといったことにつきましては、農水商工課さんのほうへですね、お願いしながらJAにも確認もしていただきました。そういった中で、あと酒米の確保という部分、それと、誰が耕作を、維持管理をしていただくのかということで、認定農業者のご紹介といったことも、お願いしているところでございます。

また、斎宮跡文化・観光課との連携につきましてはですね、この事業を立ち上げる部分の中でですね、やはり特産品振興協議会、明和町観光協会、それと、斎宮跡の財団とか、いろいろの団体が観光での活動をなされております。そういった部分もですね、これからはやはり明和町版DMOですか、ということで、やはり1つにまとめながら進めていく必要もあろうかということで、そういった組織づくりといったものもですね、まとめていく必要がございます。

ですので、そういった組織のまとめといったことでのご相談も、させていただいているところでございまして、関係する部分、防災企画課でぱっとやっておるということではなしに、十分準備をしながら進めているところでございますので、縦割りやなしにですね、縦断的に、横断的に、やれる、この

事業については進めいく必要があるというふうに考えております。

○議長（辻井 成人） 答弁が終わりました。

伊豆議員。

○9番（伊豆 千夜子） わかりました。やはり横の連携も大切だと思いますので、これからはしっかりと協議していただきたいと思うんですけども、この事業が先ほども言われました、720ミリリットルのお酒が売れて、売れて仕方なくって、足りない、足りないとなったら、今後、また独自で明和町の特産品として、独自でやっていけるかなと思います。

その時に、やはり予算も必要になってくると思いますので、その時は農水商工課さんとか、斎宮跡さんのほうで予算を組んでいくのかなと思うところもありますので、今後しっかりと協議していただいて、連携を組んでいただいて、明和町の特産品となるよう、またなって、どんどん、どんどんほかのものも売れていくよう期待しますので、よろしくをお願いします。

○議長（辻井 成人） 要望でんいいですか。

2番 西岡議員。

○2番（西岡 厚） 全てと関連してくることだと思うんですけど、今この話を、今、話を聞かせていただいた中では、斎王を中心とした、お酒のプロジェクともそうですけど、明和町をブランド化していこうというふうなことだと、僕はちょっと理解させていただきました。皇學館大学のほうへマーケティングもお任せすると、お任せというか、委託をされるというふうなところもありましたけども、先日の斎王の、斎宮跡のほうで、事業の中でプロデューサーがついてくれるというふうな事業に引っかかったよというふうなことも、お聞きしましたけども、各課連携をとっていただいて、このプロジェクト、酒のプロジェクは皇學館の方をお願いするというだけじゃなくって、そういったプロデューサーが着いてくれるというふうな方の力も借りて、より強いというか、ブランド力をつけていただきたいと思います。

今、全国的にも市町が自分ところをどう売っていくかというふうなところ

の中で、ブランディングというのが、すごく重要になっていると思います。ブランディングするためにはどうするかって、自分ところの強みをいかにしてニーズに応えさせていくような形で、ブランド化していくかというふうなことだと思しますので、こういった国補事業でできる事業で、日本遺産になったものをPRしていけるチャンスですので、各課が連携をとってというよりは、明和町一丸になって、明和町一丸になって、斎王をいかにブランディング、ブランド化していくかというふうなことを、しっかり考えていただいて、事業をちょっと進めていただきたいと思いますので、もうこれ要望で結構ですので、よろしくをお願いします。

○議長（辻井 成人） 要望ですか、答弁ありませんね。

他に質疑される方はございませんか。

（「なし」と呼ぶ声あり）

○議長（辻井 成人） 質疑される方がないので、これで議案第41号の質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論される方はございませんか。

（「なし」と呼ぶ声あり）

○議長（辻井 成人） 討論される方がないので、これで討論を終わります。

これから、議案第41号 平成27年度明和町一般会計補正予算（第6号）の採決を行います。

議案第41号は、原案のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

（ 全 員 起 立 ）

○議長（辻井 成人） 起立全員です。

したがって、議案第41号は、原案のとおり可決されました。

◎常任委員会の所管事務調査の件

○議長（辻井 成人） 日程第20 常任委員会の所管事務調査の件を議題とします。

本件について、報告を求めます。

総務産業常任委員会 奥山幸洋委員長、登壇願います。

（12番 奥山幸洋議員 登壇）

○総務産業常任委員長（奥山 幸洋）

所管事務調査報告書

平成28年第1回定例会3月14日の本会議において、付託されました下記調査について、その調査結果を会議規則第94条第1項の規定により報告します。

1. 調査事件 町単事業について
2. 委員会開催日 平成28年3月18日
3. 委員会出席者 委員7名、副議長、副町長、関係の課長・係長
4. 調査の概要

3月18日に開催された委員会では、自治会要望を早期に応えるために、さる2月9日に協議会を開催し、施工箇所の現地確認を実施していただいた。早期採択予定箇所（案）について、調査を行いました。

農水商工課が所管するのは、町単農道舗装事業、町単土地改良補助事業であり、また、まち整備課が所管するのは、町道改良事業、町道舗装事業、環境整備事業であります。

採択（案）は、農水商工課は各自治会及び土地改良区からの要望の中から、緊急性等を考慮し作成されています。まち整備課は自治会要望の中から、採択規準、採点方式による点数の高い順序から作成されています。

協議会では、農水商工課及びまち整備課から採択（案）の概要について、説明を受けました。

それによりますと、農水商工課の早期採択案については、町単農道舗装事

業が新規 2 箇所、継続 2 箇所を含む 4 箇所、町単土地改良補助事業が新規 6 箇所を予定しています。まち整備課の早期採択(案)については、町単改良事業が継続13箇所、町道舗装事業が継続 3 箇所、環境整備事業が継続 1 箇所を予定しています。

採択(案)について、それぞれ所管事業ごとに審査を行いました。

2月9日の協議会では、委員から、

まち整備課の継続事業については、これまでの進捗率及び実施延長を明示されたい。との要望があり、これに対し執行部からは、①次回提出するとの答弁がありました。

3月18日の委員会では、委員から、

①平成29年度から5年間の新規事業について、平成28年度に要望をとりまとめることになっているが、今後の考え方は。

②新規事業の採択にあたっては、前回の要望を考慮するのか。それぞれの自治会の実情も考慮すべき。また、緊急性なども配慮すべきとの質疑があり、これに対し執行部からは、①基本的な考え方は変わらない。なお、今回5年間で1要望も採択できなかった自治会については、該当自治会に説明を行い、重要度の把握を行うことで考えている。

②自治会との協議する中で、これまでの経過等も含めて考慮するとの答弁がありました。なお、委員から早期発注について、特に要望がありました。

5. 調査の結果

●農水商工課所管事業

町単農道舗装事業 新規 2 箇所 継続 2 箇所

町単土地改良事業補助 新規 6 箇所

の早期着工予定箇所(案)をそれぞれ全員賛成で認めることに決定しました。

●まち整備課所管事業

町道改良事業 継続 13箇所

町道舗装事業 継続 3箇所

環境整備事業 継続 1箇所

の早期着工予定箇所（案）については、これまでの委員会において、既に認めておりますことから、原案どおり決定しました。

なお、特に、町民の生活に密着した生活基盤整備のため、町単独事業予算の確保を強く要望したことを附言いたしまして、総務産業常任委員会の審査報告とさせていただきます。

○議長（辻井 成人） 奥山幸洋委員長の報告が終わりました。

報告に対し、補足説明をされる方は、ございませんか。

（「なし」と呼ぶ声あり）

○議長（辻井 成人） 補足説明をされる方がないので、これから質疑を行います。

質疑される方はございませんか。

（「なし」と呼ぶ声あり）

○議長（辻井 成人） 質疑される方がないので、これで質疑を終わります。

以上で、日程第20 常任委員会の所管事務調査の件を終わります。

◎連合審査会の閉会中の所管事務調査の件

○議長（辻井 成人） 日程第21 連合審査会の閉会中の所管事務調査の件を議題とします。

総務産業常任委員長並びに教育厚生常任委員長から、会議規則第75条の規定によって、お手元に配布しました調査事項について、閉会中の継続調査の申し出がありました。

お諮りします。

各常任委員長からの申し出のとおり、連合審査会の閉会中の継続調査とすることに、ご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ声あり)

○議長(辻井 成人) ご異議なしと認めます。

したがって、各委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定しました。

◎常任委員会の閉会中の所管事務調査の件

○議長(辻井 成人) 日程第22 常任委員会の閉会中の所管事務調査の件を議題とします。

総務産業常任委員長から、会議規則第75条の規定によって、お手元に配布しました所管事務の調査事項について、閉会中の継続調査の申し出がありました。

お諮りします。

総務産業常任委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに、ご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ声あり)

○議長(辻井 成人) ご異議なしと認めます。

したがって、総務産業常任委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定しました。

◎委員会の閉会中の所管事務調査の件

○議長(辻井 成人) 日程第23 委員会の閉会中の所管事務調査の件を議

題とします。

議会運営委員長から、会議規則第75条の規定によって、お手元に配布しました所管事務の調査事項について、閉会中の継続調査の申し出がありました。

お諮りします。

議会運営委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに、ご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ声あり)

○議長（辻井 成人） ご異議なしと認めます。

したがって、議会運営委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定しました。

◎閉会の宣告

○議長（辻井 成人） 以上で、本日の日程は、すべて終了しました。

会議を閉じます。

これにて、平成28年第1回明和町議会定例会を閉会します。

ご協力、ありがとうございました。

最後に、副町長、ご挨拶をお願いします。

○副町長（寺前 和彦） 本定例会につきましては、3月14日から本日まで16日間、大変長期の期間、慎重審議を賜りまして、誠にありがとうございました。特に14日、補正予算に始まって、新年度予算、そして、特別委員会という形でご審議を進めていただいたところでございます。全ての案件をお認めいただいてというふうに、今日、申し上げたかったんですけども、残念ながら同意案件で、2件が同意をいただけなかったということでございますけれども、定数で15という定数がございますので、これから先もですね、定数が満ずるようによいですね、努力をしていきたいと思っておりますし、また、議員の皆様

方にもご協議等もさせていただくことになろうかと思しますので、その節は
1つよろしくお願いを申し上げます。

本当に長い期間でございましたけども、慎重審議を賜わり、改めて御礼を
申し上げまして、御礼とさせていただきます。どうもありがとうございました。

(午前 10時 25分)

地方自治法第 123 条第 2 項の規定により下記に署名する。

明和町議会議長

明和町議会議員

明和町議会議員